

令和7年度 三春町町営バス事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度 三春町町営バス事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度三春町の町営バス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ9,454千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90,252千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月2日 提出

三春町長 坂本 浩之

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		3,496	△577	2,919
	1 使用料及び手数料	3,496	△577	2,919
2 国庫支出金		4,783	△811	3,972
	1 国庫補助金	4,783	△811	3,972
3 県支出金		2,600	△202	2,398
	1 県補助金	2,600	△202	2,398
4 繰入金		74,536	△7,844	66,692
	1 繰入金	74,536	△7,844	66,692
6 諸収入		14,290	△20	14,270
	1 雑入	14,290	△20	14,270
歳 入	合 計	99,706	△9,454	90,252

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		98,704	△9,454	89,250
	1 事業費	98,704	△9,454	89,250
歳 出	合 計	99,706	△9,454	90,252

(三 春 町 町 営 バ ス 事 業 特 別 会 計)

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	3,496	△577	2,919
2 国庫支出金	4,783	△811	3,972
3 県支出金	2,600	△202	2,398
4 繰入金	74,536	△7,844	66,692
6 諸収入	14,290	△20	14,270
歳入合計	99,706	△9,454	90,252

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	98,704	△9,454	89,250	△1,013		△8,441	
歳 出 合 計	99,706	△9,454	90,252	△1,013		△8,441	

2 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 1 使用料及び手数料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 使用料及び手数料	3,496	△577	2,919	1 使用料	△577	町営バス利用料 町営バス利用料（回数券）
						△290 △287
計	3,496	△577	2,919			

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 町営バス運行事業 費国庫補助金	4,783	△811	3,972	1 町営バス運行事業 費国庫補助金	△811	地域公共交通確保維持改善事業補助金
						△811
計	4,783	△811	3,972			

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

1 町営バス運行事業 費県補助金	2,600	△202	2,398	1 町営バス運行事業 費県補助金	△202	市町村生活交通対策事業補助金 地域公共交通活性化事業補助金
						122 △324
計	2,600	△202	2,398			

(款) 4 繰入金

(項) 1 繰入金

1 繰入金	74,536	△7,844	66,692	1 繰入金	△7,844	一般会計繰入金 町営バス運行経費 三春中スクールバス運行経費
						△7,696 △148
計	74,536	△7,844	66,692			

(款) 6 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	14,290	△20	14,270	1 雑入	△20	町営バス広告料
						△20
計	14,290	△20	14,270			

3 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 町営バス 運行事業 費	98,704	△9,454	89,250	△1,013		△8,441		10 需用費	△2,772	燃料費 印刷製本費	△2,585 △187
								11 役務費	△507	手数料	△507
								12 委託料	△5,902	町営バス運行業務 町営バスメンテナンス運行業務 臨時・代車運行業務	△2,915 △2,690 △297
								13 使用料及び 賃借料	△325	小型バス借上料 キャッシュレス決済機器等システム利用料	△61 △264
								26 公課費	52	自動車重量税	52
計	98,704	△9,454	89,250	△1,013		△8,441					